

交通死亡事故多発警報発令通知書

令和8年1月28日（水）から令和8年2月6日（金）までの10日間に、県下全域において9件（9人死亡）の交通死亡事故が発生しました。

このため、令和8年2月6日（金）から令和8年2月12日（木）までの7日間、「交通死亡事故抑止緊急対策事業実施要綱」に基づき、県下全域に交通死亡事故多発警報（全県警報）を発令します。

各機関・団体にあつては、上記要綱に定める緊急対策事項を強力に展開されますようお願いいたします。

なお、上記期間中に発生した交通死亡事故の概要は別表のとおりです。

令和8年2月6日

各関係機関・団体の長 殿

茨城県知事 大井川 和彦